

# 安芸農業協同組合行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年 4月 1日 ~ 2022年 3月31日までの3年間

## 2. 内容

目標1 : 妊娠中の女性職員の母性管理についてのパンフレット等を作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

### <対 策>

- ① 2019年 4月~ 母性健康管理についての情報収集を行う
- ② 2019年10月~ 制度に関する情報をパンフレット等で周知を行う

目標2 : 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

### <対 策>

- ① 2019年 6月~ 相談窓口の設置について検討する
- ② 2019年 8月~ 相談員の研修・学習を行う
- ③ 2019年10月~ 相談窓口の設置について職員への周知を行う

目標3 : 年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。

### <対 策>

- ① 2019年 4月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ② 2019年 6月~ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画的に実施する
- ③ 2019年 8月~ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- ④ 2019年10月~ 組合内イントラネット等でキャンペーンを行う

以上